

各都道府県
私立高等学校等奨学給付金担当課長 殿

鹿児島県総務部学事法制課長

令和6年度鹿児島県私立高等学校等奨学給付金の早期給付の周知に
ついて（依頼）

当県の私学行政については、平素より格別な御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、標記給付金について新入生に対する前倒し給付を実施することとしていることから、鹿児島県内に保護者等が在住し生徒が鹿児島県外の学校に在学している場合、私立高等学校等に申請書を取りまとめの上、鹿児島県へ送付していただくこととしております。

については、標記給付金受給申請受付の開始に当たり、貴課所管の私立高等学校等に対し、下記の案内文書を御送付くださるようお願いいたします。

記

1 案内文書

別添のとおり

※ 当県では、基本的に私立高等学校等に申請書の取りまとめをお願いしています。

2 申請書類の入手方法

- ・鹿児島県のホームページからもダウンロードできます。

【ホームページアドレス】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab04/kyoiku-bunka/school/shiritu/kyuhukin.html>

※ 申請書等の記入様式に変更がありますので、必ず新しい様式で提出するようお願いいたします。

【問合せ先】

鹿児島県総務部学事法制課私立学校係

住所：〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10-1

TEL：099-286-2146

FAX：099-286-5508

E-mail：gbgakkou@pref.kagoshima.lg.jp